

個別課題発生時における意思決定支援のためのアセスメントシート

【作成日】令和 2年 11月 2日

本人	岡山 一郎	アセスメント実施者	玉野 士郎	本人との関係 (後見人)
実施日	令和 2年 11月 1日 午前11時～午後0時 (第1回) 場所(病院病室)			
ミーティング参加者 参加がある場合は□ にチェックして()に 立場・氏名等を記入し てください	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 親族(長男 岡山太郎) <input checked="" type="checkbox"/> ケアマネジャー(津山花子) <input type="checkbox"/> ヘルパー() <input type="checkbox"/> その他福祉関係者() <input type="checkbox"/> 行政担当者() <input type="checkbox"/> その他行政関係者() <input type="checkbox"/> 地域包括支援センター() <input type="checkbox"/> 障がい者相談支援センター() <input checked="" type="checkbox"/> 医師(笠岡浩二) <input checked="" type="checkbox"/> 看護師(井原鶴子) <input checked="" type="checkbox"/> 医療ソーシャルワーカー(備前桜子) <input type="checkbox"/> その他医療関係者() <input checked="" type="checkbox"/> 民生委員(倉敷夢子) <input type="checkbox"/> その他地域関係者()			
検討した課題は何です か(居所の選定・親族 への経済的支援・重要 な財産の処分等)	(居所の選定)退院後の生活の場			
いつ、どこで、誰が問 題提起して、本日に 至ったのですか	医療ソーシャルワーカーから、後見人に対し、入院している回復期リハビリテーション病棟の退院期限が迫っているため、本人の退院先についてどうするか意向確認があった。			
検討課題に関する本 人の考えはもともと はどうでしたか	特になし			
意思を形 成する支 援	検討課題についてどのような選択肢がありますか			
	①療養型で入院できる病院への転院 ②施設入所する ③県外の長男宅に転居し、同居する			
本人が意 思を表明 する支 援	検討課題についてどのようにわかりやすく情報を提供しましたか			
	①について医療ソーシャルワーカーから転院先となりうる病院について、タブレット端末を用いてメリット・デメリットを説明した。②については、後見人からタブレット端末を用いて、本人が通っていたデイサービスと同じ系列の特別養護老人ホーム等について、メリット・デメリット、費用等について丁寧に説明した。③については、長男から自分も妻も働いており、介護は難しいことを説明した。			
本人が意 思を表明 する支 援	本人が表明した意思(言葉・感情・態度等)をそのまま記入してください			
	ホワイトボードを差し出され、ペンを握ったものの、何も記載せず、目を閉じたまま動かなかった。 医師から「声が聞こえてたら、右手を上げてみてください。」と声かけをしたが、動かなかった。			
本人が意 思を表明 する支 援	本人の真意をどのように検討しましたか(表明された意思と真意が異なっていませんでしたか)			
	不明			
本人が意 思を表明 する支 援	本人が表明した意思内容が本人又は第三者の生命、身体その他重大な権利を侵害していませんか、若しくは、経済的な事情等により客観的に著しく実現困難な選択肢を本人が希望し続けていませんか⇒当てはまる場合は、[別紙2]へ移行してください			
	不明			
ガイドラインに即して対 応したかどうかを チ ームで確認して、OKであ れば、□にチェックして ください	<input type="checkbox"/> 本人以外の関係者の問題を本人の問題にすり替えていないことを確認した <input type="checkbox"/> 本人の表面的な言葉を安易に本人の意思と捉えていないか、本人の自己責任としていないかを確認した <input type="checkbox"/> 支援のしやすさを優先して、支援者のための根拠付けになっていないことを確認した <input type="checkbox"/> 結論を先に周囲が決めてしまい、後付けの根拠資料として使っていないことを確認した			
チ ーム の 方 針	検討課題についてどのような方針に決まりましたか(代行決定となった場合も支援方針を記載してください)			
	意思決定支援ミーティングの場では、本人の意思表示がなされず、確認が困難であった。 1週間後に、長男、医療ソーシャルワーカー及び後見人で再度、意思決定支援ミーティングを開催することとした。			